

第五次総合計画後期基本計画が始まります。

—大磯らしい豊かさを、さらに。—

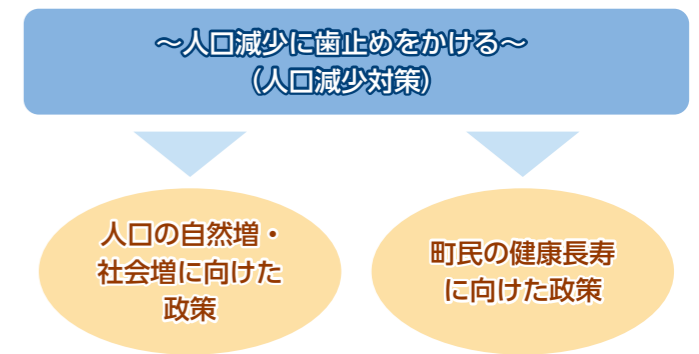
固政策課 ☎内線205

総合計画とは

総合計画とは、長期的な展望のもと、自治体のめざすべき将来の姿と、それを実現するために必要となる様々な政策を定めたその自治体の最上位計画です。本町では、令和3年度に「第五次総合計画」を作り、めざすべき将来像と達成するための政策の指針を示す「基本構想」、それを具体化し、実現するための政策を示す「基本計画」を位置づけています。また、基本構想の計画期間は10年間（令和3年度～令和12年度）で、基本計画は前半の5年を「前期」、後半の5年を「後期」としています。今回は、後半の5年間（令和8年度～令和12年度）を計画期間とする新たな計画「後期基本計画」を作りました。

後期基本計画のめざす方向性「人口減少に歯止めをかける」

後期基本計画では、「人口減少に歯止めをかける」ことをめざす方向性とし、財源の確保を図りつつ、人口の自然増・社会増に向けた政策と、町民の健康長寿に向けた政策の2つの視点を置き、急激に変化する社会に対応しながら、子育て・教育環境の向上、福祉・医療の充実、地域活性化、防災などに取り組んでいくことで、「住みよいまちづくり」をめざします。



重点プロジェクト

重点プロジェクト1「子育て・教育でみんなわくわく大磯」



大磯で生まれ育ったすべての子どもたちや若者が、成長して社会に出て、様々な経験を経て、自身が結婚、子育てを希望したときに、“ふるさと大磯”で子育てしたいと願う人が増えるよう、大磯の歴史や文化、そして自然を大切にしながら、居心地の良い暮らしとライフステージを通じた切れ目のない支援体制の充実を進め、“子どもまんなか”のまちづくりに取り組みます。

○主な取り組み

子育て支援体制の充実、子ども・若者の居場所づくりなど

重点プロジェクト3「アトラクティブ（魅力的な）大磯」



大磯らしい地域資源の魅力を発信していくため、観光イベントの開催や地域産業の担い手づくりなど、地域に賑わいを創出しながら地域力の充実・強化を図ります。

豊かで美しい自然と歴史・文化資源を大切にしながら、伝統的なお祭りや行事の継承支援を進めます。

森林・里山の整備活動、まちの美化の推進、ライフステージに合わせた環境学習・体験の推進などに取り組みます。

○主な取り組み

大磯らしい潤いづくりの促進、環境学習の充実など

重点プロジェクト2「住めば健康大磯」



町民一人ひとりのライフステージやライフスタイルに合わせた健康づくり活動を支援し、全町民が運動機能の維持・増進や、健康に関心を持ち、主体的に活動できるまちづくりに取り組みます。

町民の誰もが元気に力を発揮し、いきいきとくらす地域社会を推進していくことで、町民お一人おひとりがいつまでも活躍できるまちづくりに取り組みます。

○主な取り組み

健康づくり活動の支援、健診（検診）の受診勧奨など

重点プロジェクト4「大磯スタイルの防災と安心」



防災訓練や研修などを通じて、町民及び町職員の地域防災への意識を高め、町全体の防災体制の充実を図ることで、安全安心な暮らしができるまちづくりを進めます。

また、公共交通の空白地対策として、日常生活の移手段の維持、確保及び利用促進を図り、誰もが快適に利用できる環境づくりを進めます。

○主な取り組み

総合防災訓練等の実施、移手段の維持・確保など

重点プロジェクトとは、戦略的に重要かつ優先度が高い政策であり、お互いに連動（ポリシーミックス）させながら、相乗効果（シナジー）を高め、好循環を生み出すことで課題解決に取り組みます。